

火花

第 43 号

1985, 3

火花

第43号 1985, 3

共産主義者同盟(火花)

◎

研究ノート
労農独裁と永続革命

P
23

◎

投稿
寄せ場労働運動の路線問題をめぐって

P
14

◎

拘禁二法反対闘争とプロレタリアート

の立場

P
11

◎

中米革命の一教訓(上)

P
1

中米革命がますます燃えあがっている。七九年のニカラグア革命につづいて、エルサルバドルでもFMLNが全土の三分の一以上を解放している。エルサルバドル独裁政権は帝国主義によってかろうじて存在しているにすぎない。

先に、われわれはこうした現実を踏まえ、「ニカラグア革命とプロレタリアートの任務」を提起した(『火花』四〇号)。それは、国際帝国主義との闘いという見地から、国際連帯における日帝下のプロレタリアートの任務を明らかにしたものである。今回、われわれが提起せんとするのは、やや角度をかえて、この中米革命からどういう教訓を導くべきかについてである。この作業を、われわれはOLAS路線から始めて、キューバ革命、ニカラグア革命の考察をとうしておこなうことにする。

1 OLAS路線をめぐって

1 OLASの精神

世界的規模の第二および第三のベトナムをつくるのである(『イザラ書房』『国境をこえる革命』P二四五)。「二つ、三つ、そして数多くのベトナムが地球上に現われ、それぞれのベトナムが死と数限りない悲劇をはらみながら日々英雄的に闘い、帝国主義に繰り返し痛撃を与え、全世界人民の激しい憎悪を浴びせかけ、帝国主義の軍事力を世界の各地に分散させるならば、未来は明るく、近い」(同P二五一)。

この時期(六〇年代後半)、中南米革命運動はベトナム人民の英雄的闘いに呼応して再び—というの、キューバ革命直後の高揚は六〇年代中期までいったん後退していたから—燃え上っていた。しかも、この革命運動のゲリラ組織は国籍に関係なく、米帝を頭目とする国際帝国主義にたいし、いわば大陸規模での「戦線」を形成しつつあった。OLASはなによりも、この闘いを指導すること、発展させることを目指して成立したものである。そして、その指導の眼目を、ベトナム革命戦争という国際革命運動の最先頭の闘いをアメリカ大陸において共有していくことにおいたのである。

ここにこそ、OLASの第一の意義がある。ここに示されている「精神」は、われわれ革命家にとって不可欠のものであり、今日にわたっても絶対、堅持しなければならないものである。

しかし、この素朴な国際主義の「精神」は、それが「精神」にとどまっている限り、現代世界では軍事力学主義に陥る危険性をもっている。つぎにこの問題を見ておく。

2 国際党派闘争における限界と軍事力学主義

OLAS(ラテンアメリカ人民連帯機構)は、一九六六年一月、三大陸人民連帯会議参加のLA諸国代表の合意によって結成された。そして、六七年七月—八月の第一回会議において、「革命を行うことはラテンアメリカ人民の権利であり、義務である」にはじまる「一般宣言」を採択した(『ドキュメント現代史』①収録)。

このOLASの「精神」をもっとも鮮明に主張したものが、ゲバラの「二つ三つ……数多くのベトナムをつくれ、これが合言葉だ」である。彼の主張は、国際帝国主義(とりわけ米帝)との闘いを共に血を流して遂行することのうちに、キューバ革命の発展と「世界人民の未来」を展望し、それを「二つ三つ……数多くのベトナムをつくれ」としてテーゼ化したものである。

「アメリカ。最近の解放のための政治闘争においては世界から忘れられていたこの大陸は、『三大陸人民連帯機構』を通して、その人民の前衛の声そのものであるキューバ革命によって自己の立場を明らかにし、いまさらに突出した任務を遂行しようとしている。すなわち、第二あるいは第三のベトナムをつくるのである。あるいは、

ゲバラやカストロは、帝国主義を世界的体系として把えて、それとの闘争を強調する。問題は、この闘争と帝国主義と対立している種々の勢力にたいする関係である。

というの、今日では国際帝国主義に対立している部分として、様々な国家、階級、階層があり、その間での分裂と闘争が存在する。したがって国際帝国主義との闘いを真に発展させるためには、このよりな各種勢力間の相互関係を全面的に考慮し、問題を根本的に解明し、諸勢力にたいするプロレタリアートの態度を決めていかなければならない。

もちろん、われわれにとって興味があるのは、一般的にはなく、共産主義運動の分裂にたいする態度に関するものである。カストロは、当時、中ソ論争やチェコ事件にたいしてつぎのように述べている。

まず、中ソ論争にたいしては「対立は味方を弱体化させるものであつて、分裂させるものは悪である」(「利益を得ているものは唯一れか」『ドキュメント現代史』P二四八)とし、論争そのものを批判する態度をとった。また、チェコ事件にたいしては「ワルシャワ条約機構諸国が帝国主義の陰謀とチェコスロバキアでの反革命の進展を粉砕するために軍隊を派遣したのは理解できる。しかし、われわれは、これら同じ国々がラテンアメリカの寡頭支配政府にたいして経済的、文化的、政治的に前よりも一層接近しているのは承認できないし、不快であり、それに抗議するものである」(同P二九三)とする。

ここに見られるように、彼らにとっては、敵が帝国主義、あるいは、後進諸国の独裁政府であり、それ以外は味方とされている。しかも、きわめて現象にとらわれている。したがって、チェコの階級

闘争に言及する場合も、帝国主義対ワルシャワ条約機構の図式の中で「帝国主義の陰謀→反革命の進展」が語られている。ここからして、中論争については論争そのものに反対している。

少なくとも、階級間の相互関係を厳密に考慮する態度はない。そのかわりに、敵と味方という軍事的な図式がある。これが、彼らの国際主義の今一つのあらわれである。

その後、キューバ共産党は「正規軍」を強化し、アフリカを中心に、最大限の援助をおこなっている。これはたしかに、「国際主義」の純化ではあるが、同時に「反帝主義」というレベルでの軍事力学主義の純化でもある。

O L A S 路線にすでにあらわれていた彼らの限界は、さいきんでは、エチオピアソマリヤ戦争、エチオピア内戦などにおいては調停主義としてあらわれる形で露呈されている。このことについては、われわれはキューバ共産党とともに真剣に総括しなければならぬ。

3 L A 諸国の革命の性格に関して

この点で彼らはソ連派（スターリン派）共産党と二つの点で党派闘争を内包させている。一つは革命の未来、「社会主義」に関するものであり、一つはそれと密接に関連している「民族独立」「民族解放闘争」に関することである。まず前者から見ておこう。

キューバでは、六〇年代中期においてソ連モデルを教条化する部分との闘争があった。そこで、ゲバラ、カストロらが強調したのは「人間」「人間の意識」である。「われわれは、集中的計画化は社会主義のあり方を示すもので、社会主義社会を規定する範疇であり、

人間の意識が総合し経済を（社会主義社会の）諸目標に導いていく要点であるということが出来る。目標とは、共産主義社会の枠の中の人間存在の全面的解放である」（六四年六月一ゲバラ）。

こうした「人間の意識」「人間存在の全面的解放」の強調は、ソ連派（スターリン派）の物質的刺激的強調に、精神的刺激を対置することとして進んだ。それは労働者大衆への働きかけと、国家統治の仕事への引き入れ（その意識の不断の革命）を問題としている点で評価されるべきである。

しかし一方では、ソ連派（スターリン派）と同じく「集中的計画化」を「社会主義」のメルクマールとしている点で、弱さをもって（これはここでは述べない）。

つぎに「民族独立」「民族解放」に関してである。「一般宣言」は「ラテンアメリカの革命の本質内容は、帝国主義とブルジョアジーと大土地所有寡頭支配階級との対決の中にみいだされる。したがって、革命の性格は、民族独立と寡頭支配階級からの解放の為の闘争であり、完全な経済的、社会的発展の為に社会主義をとるための闘争である」（『ドキュメント現代史⑩ P 三三五』と述べている。

当時（もちろん現在もだ）、スターリン派共産党は、いわゆる「従属論」をもって帝国主義と大土地所有者との闘争（民族独立・ブルジョア民主主義革命）を主張していた（これはスタ・ブハ綱領の後進国革命の型に規定されている）。

これにたいし「一般宣言」は「帝国主義とブルジョアジーと大土地所有寡頭支配階級」との闘争を強調し、「民族解放・民主主義革命」の闘いの中に「社会主義」を刻印せんとしている点ですぐれている。それは、実践的には、帝国主義とその従僕たるブルジョアジ

ー、大土地所有者のきわめて苛酷な収奪、抑圧体制にたいして、歴大に存在する農民、貧農、農業労働者、鉱山労働者、また都市労働者、失業者、小ブルジョアジーの憤激を組織して闘う点である。

しかし、「一般宣言」はこのことを必ずしも明確にしているわけではない。というのも他方では「社会主義」を「経済的、社会的発展のため」とし、「民族独立と寡頭支配階級からの解放」を主張すること、ソ連派（スターリン派）共産党の「ブルジョア民主主義革命→社会主義」と密通する傾向を持っているからである。が総じて、革命の性格に関する論議を一步前進させていることは疑う余地がない。

4 武装闘争一般への指導の昇天

「一般宣言」は「武装闘争がラテンアメリカにおける革命の基本コースである……」他のすべての闘争形態は、基本的コースである武装闘争の発展に貢献するものであって遅らせるものであってはならない」という。

もとより、これは一般的には正しいといえる。武装闘争がラテンアメリカの主要な闘争形態であるというのは、今日的に見ても妥当である。しかし、それ自体をもって「基本的なコース」として一般化することは、正しいことのうちに欠陥を有することになる。

ラテンアメリカ各国では五〇年代以降、外国資本の直接投資が増大し、民族ブルジョアジーがほとんど発展しない一方、農業労働者、貧農、都市労働者、小ブル下層が広範に生みだされつつあった。こ

の部分は苛酷な搾取、抑圧体制のもとで、反帝勢力として登場していたが、それは存在形態の多様さに規定されてさまざまに現われていた。

したがって、求められていたものは、主要な闘争形態としての武装闘争と他の闘争形態との結合のあり方（これは時期によって、また国によって特殊性があるのが通常である）を具体的に分析していくことである。ところが、「一般宣言」は、この問題を「基本的なコースである武装闘争」を一般化して強調することで曖昧にしている。O L A S 第一回会議でキューバ代表団はつぎのように主張している。

「武装闘争を現実のものとし、その道を進めることによって後にレーニンならば、革命的状況」と呼ぶであろうものに人民の権力奪取に伴って到達することを可能とする諸条件が存在することをわれわれは言っているのです。この諸条件は大部分の国々に存在しており、この使命を山岳地帯で鍛えあげられ、農民大衆、労働者大衆と密接に結びついている革命的前衛とともに開始することを可能にしています。……この前衛は大胆でしっかりした指導があれば、大衆運動の指導的中心となることも、さまざまな出来事に決定的影響を及ぼすことも可能でなし、また、そうしなければなりません」（三一書房「ラテンアメリカの革命戦争」P 二五七～二五九）

キューバ代表団の主張のポイントは「山岳地帯で鍛えあげられ、農民大衆、労働者大衆と密接に結びついている」「大胆でしっかりした指導があれば」ということにある。つまり、革命的状況を準備していくこと、権力奪取に到達すること、「大衆運動の指導的中心となることも、さまざまな出来事に決定的影響を及ぼすことも」

皆このことに規定されている。したがってその内容こそが問われる。しかるに、キューバ代表団はその内容を提起する代わりに、「このようにして武装闘争はすべての搾取されている者の政治的前衛となり、職業的軍隊にむかい……」(同)という。かくて武装闘争がすべてとなりゲリラ組織がすべてとなっていく。

このように、「一般宣言」、キューバ代表団の主張は、指導内容そのものを武装闘争一般に昇天させているのである。六〇年代末から七〇年代初頭に、各国ゲリラ組織の敗北が相ついだのはこのことと無関係ではない。

5 O L A S そのもの

O L A S の実態は、ラテンアメリカで活発化していたゲリラ組織と、ゲバラ、カストロらのキューバ共産党との直接的結合にある。これら組織は、各国のソ連派(スターリン派)共産党とは別個に、あるいはそれと分離して生れたものである。ゲバラ、カストロにしても、人民社会党(スターリン派共産党)とは別個の七月二六日運動として出発し、急速に共産主義者として成長していった時期である。

このように、ソ連派(スターリン派)共産党と批判関係をもった革命派の成長、そしてその実態的結合こそ、O L A S であった。であればこそ、その路線内容が問われたのである。しかし、それが先に述べたように曖昧なものでしかなかったことは、七〇年代に入ってきたキューバ共産党のソ連派共産党への接近を生み出したといえよう。(後述)

争をしてプロレタリア独裁(世界革命の思想に裏打ちされた単一の世界階級(闘争)に拡張、深化し、結合してゆくであろう」と主張する。

この一向健の主張は、その後『われわれの立脚点』をとうして七回大会以降のブントの国際主義を形成した。それは六〇年代後半の階級闘争において、労働者・学生を国際主義の精神で教育する上で多大な役割を果たした。

しかし、この視点は七〇年代に入って、ブント諸派においても、「国際党派闘争の問題が曖昧であり、合流論である」として清算されてきた。たしかに、一向健をはじめ第二次ブントの指導部分の多くは、ソ共や中共にたいする批判能力という点で弱さをもっていた。また、先の視点にもとづいて運動を組織していくにあたって、すべての階級間の相互関係を厳密に考慮するかわりに、それを図式化する傾向をもっていた。これは七回大会(世界同時革命戦略とスローガンとしての三ブロックテーゼ)、八・三論文(世界党・世界赤軍・世界プロレタリア統一戦線)、『赤軍』№4(攻撃型階級闘争論テーゼ)を見れば明らかであろう。

しかし、ゲバラ、カストロにならって、第二次ブントの指導者たちが国際共産主義運動における分裂を、帝国主義にたいする具体的実践的態度を基軸に評価し、革命的潮流を支持し、結びついていこうとしたことは断固、継承されるべきことである。問題はそのことと、原則的、根本的な国際党派闘争を結びつけていくことである。

ところで、今日、「世界プロ独」を主張し、「三ブロック階級闘争の結合—世界革命戦争」を主張するグループは残っている(蜂起

II 中米革命とこの間のわれわれの主張

ここで中米(中南米)革命にたいするこの間のわれわれ(第二次ブント(われわれ)の評価と、主張を概括しておきたい。

1 新しいインターのための闘いについて

第二次ブントにおいて中米(中南米)革命に最初に注目したのは、六七年の『ゲバラ・カストロ路線とわれわれ』(一向健)である。一向健はまず、「ゲバラ・カストロは、後進国において到達しうる限りの基本的視座にたつた革命戦争を開始している」と評価する。そして、「ソ共修正主義(スターリン主義)」、中共「あいまい性」「一面性」にたいして、「中南米階級闘争との結合を基礎に国際反帝統一戦線と世界革命の実現に向け、プロレタリア独裁運動を推進していくことであつたし、それを抜きにしてキューバ革命の防衛もありえないとする最も原則的対応であつた」「彼らは……中ソに従属しなくても、革命的展望を切り開き得る戦略を持ち得ているし……もつともリアルで実践的な最も世界革命に向け早道なO L A S の結成と第三の世界革命の道を開始したのである」とする。その上で、「にもかかわらず、先進国における階級闘争が今のままで帝国主義に屈服する事態が生みだされるならば……孤立し極めて困難な闘いに追い込まれるであろう。……他方で、彼らが切り開いた世界革命の第四の波を、先進国の米・西欧・日本の第三の道派の共産主義者が受けとめ、先進国の反戦闘争や諸個別闘争を国際的世界革命の視座に立って闘い抜くならば、事態は第三期階級闘争

派、戦旗派、etc)。ただし、その中味を見ると、お題目としての世界プロ独であつたり、「世界」を「三ブロック」にわけて社会的に規定したり、「世界革命戦争」を図式化しているだけである。そこに見られるのは、国際階級闘争のどのような現われを支持し、発展させ、結びつくことで、国際党派闘争の条件をつくり出していくかという点の喪失である。

もとより、「国境」をこえて闘えば、何かそれ自体で新しいインターが生れるということではない。すでに、このことはO L A S の経験だけでなく、ベトナム労働党の経験によつてもしめされている。この点では、レーニンがコミンテルンを媒介におこなつたような活動(プロ独の準備に関するテーゼ、「左」翼小児病との闘い、民族・植民地問題テーゼ、etc)のような活動を現代の課題との関係で復権することが必要であろう。

にもかかわらず、そうした活動のための条件の一つは、今なお、国際共産主義運動における革命的な左派の直接的結合である。それは帝国主義にたいする闘いと関連で国境をこえることにあるのではないだろうか。

2 民族解放闘争をめぐる

この問題にたいする第二次ブントの主張は「民族解放・社会主義」(あるいは「民族解放・プロ独」)である。これは中米、中南米に限らず、後進諸国の階級闘争の一般的性格として提起されている。今日も、ブント系の一部はこれをそのまま踏襲している。もちろん、これは誤りではないが、実際活動の点で見ればほとん

ど無内容である。ただし、問題は民族解放闘争をどのように闘うことと「社会主義」を準備するからである。

これは中国・インドシナ等の革命においては、労働独裁等のスローガンとしてだけでなく、党（共産党）建設を媒介に、労働者、農民の階級形成としておこなわれている。それは、帝国主義、買弁ブルジョアジー、大土地所有者と闘争する能力・国家統治の能力を、解放軍や解放区をとうして発展させたことになる。

中米、中南米ではこれらと多くの点で共通性をもっているが、都市の労働者、半失業者、失業者、小ブルジョアジーの政治的登場の点で独特な形態が見られる（後述）。革命党はこうした形態も含めた労働大衆の政治的登場にたいしてこそ、その「民族解放」闘争においてプロレタリアートの階級性を刻印していかなければならない。

3 敵軍隊の解体・革命軍の成長について

中南米革命に関連する今一つの評価はゲリラ戦争についてである。この理論は、七〇年代初頭、赤軍派系によって積極的に評価され、実践に移された（連合赤軍。etc.）。

「一〇、大部分の国において、ゲリラは解放軍の萌芽となり、革命闘争を開始し、遂行する上でもっとも効果的な方法となる。」

十一、革命の指導は、成功を確実なものにするために、組織原則として統一した政治的・軍事的指揮を必要とする」（「OLAS 第一回会議宣言」）。

これについて、ゲバラは「ゲリラ戦争」で「①人民の勢力は軍隊との闘いに勝てるということ、②かならずしも、革命の条件がすべ

てとこのうまで待つ必要はなく、反乱の拠点でその条件を生み出せるということ」（『ゲバラ選集』①P九四）。

これらの主張におけるポイントは、敵軍隊の解体と革命軍の成長との相互関係にある。政治闘争の中心問題は、国家権力をめぐる問題であるが、これは軍隊・警察・官僚機構の破壊の対極に革命の軍隊の成長、新しい国家への労働者大衆の参加を不可欠とする。つまり、敵軍隊・警察との直接的闘争をとうして、革命軍の成長・労働者大衆の闘争能力・統治能力の発展が可能なのである。

したがって、彼らの「ゲリラは解放軍の萌芽」「統一した政治的軍事的指揮を必要とする」「人民勢力は軍隊との闘いに勝てる」「必ずしも・待つ必要はなく」といった主張は、積極的に評価されるべきである。少なくとも、われわれはそうした立場をとってきた。もちろん、問題は、それを日本でどう実行していくかである。ゲバラは「低開発のアメリカにおいて、武装闘争の根拠地は基本的に農村でなければならない」としているが、日本にそのまま適用できないのは当然である。

日本は島国で都市型国家であり、労働人口の圧倒的多数が労働者である。また、山谷、釜ヶ崎等のスラム街もある。このような日本で六〇年代、七〇年代をとうして生れているのは街頭での政治警察軍（機動隊）との闘いであり、それと結びついた労働運動の登場および、占拠闘争と破壊活動である。革命軍の成長は一般公募によつてではなく（これは権力奪取・帝国主義軍隊解体までほとんど可能性はない）、党派の戦闘団から出発する形態をとっている。しかも、そのことによつて、労働者大衆の政治闘争への参加の問題において、この敵権力（なかならず政治警察）との直接的闘争と、軍事問

題は、現在、きわめて大きなウェイトを占めている。われわれは、今後、この問題を特別にとりあげて、検討しなければならぬ。しかし、ここでもう少しまわり道をするにすることにする。

III キューバ革命の再考察

従来のキューバ革命の評価は、民族解放・社会主義・急進的小ブルジョアジーが革命を推進したこと、ゲバラが革命の中核であったと認めるものである。このことの点検（再考察）がこの章の任務である。ただし、対象領域は、五九年革命前後に限定する。

1 民主主義革命と「社会主義革命」

キューバ革命が民族解放・民主主義革命から、社会主義革命に急速に転化したということは、常識である。問題は、その転化が、どのように実現されたかであり、「社会主義」と民主主義革命との相互関係についてである。

カストロは、一九六一年四月十六日、「キューバは社会主義国である」と宣言した。五九年革命そのものは、七月二六日運動（これは五三年七月二六日のモンカダ襲撃以降のカストロたちの運動をさす概念である）にもとづいている。

この七月二六日運動が掲げていたのは、社会正義の樹立、失業者をなくす、教育の民主化、住宅建設、医療扶助、労働者の所得向上などである。そして、そのためには「経済面でのキューバの問題は成長をとげることであり」としている。つまり、キューバ革命を勝

利に導いた七月二六日運動そのものは、「失業者をなくす」などの例外はあるが、基本的には民主主義革命を志向したものである。

カストロの初期の言動は、その枠の中に実際あった。彼自身、勝利直後の演説で、革命が実現しようとしているのは七月二六日運動の綱領と同じものであると述べている。また、外交では米帝との友好関係を求めていたし（四月訪米）、工業家の保護を約束し、第一次農地改革も農業面での資本主義的生産関係と対立しない枠にとどめられていた。しかし、権力をめぐる闘いが、この枠を破壊していった。

革命直後の権力は形式的に臨時政府と他方の反乱軍との共存の形をとっていた。臨時政府では、親米派、ブルジョアジー、地主の代表が優勢であった。反乱軍は、農民、農業労働者、都市労働者、学生が支えていた。実際に権力を握っていたのは反乱軍である。事態はただちに鮮明になった。

権力は若干のシグザグを経た後、カストロが首相に就任し、反乱軍のもとに一元化された。これがすべてを決定した。カストロらはこの権力に依拠して七月二六日運動の民主的要求を完全に実現しようとした。中心にあったのは、行政および産業の統制・指導・管理に労働者大衆の直接参加の促進である。このことは、階級闘争を発展させ、革命権力と帝国主義、外国資本、ブルジョアジー、大土地所有者との対立を非和解的なものにしていく。

かくて、キューバは、政治、法律、行政の変革とともに、外国資本、大ブルジョアジー、大土地所有者の財産の没収が進められていくとともに米帝と対立していくことになる。

五九年一〇月、米軍機のハバナ爆撃。同月、革命法廷再建。六〇

年二月製糖工場接収。四月、ユナイテッド・フルーツ社の土地の接収。五月ソ連と国交樹立、同月『デリアリオ・デ・ラ・マリーナ』紙（反革命の新聞）の閉鎖。六月、米帝（一州米州機構）砂糖輸入割当量を削減（その後、テキサコ石油会社が接収されると砂糖の買い付けを中止）。七月、外国貿易の独占法施行。八月北アメリカ企業（石油、電力、製糖。c.c.）の国有化。九月キューバ人民全国集会（第一次ハバナ宣言）。同月、米帝との軍事協定の廃棄、タバコ、菓善工場の接収。一〇月国内と外国の銀行全部（カナダを除く）と大企業二七三社の国有化……。

こうして、キューバは、米帝と断交（六一年一月）し、反帝国主義の旗印を鮮明にするとともに、経済の集中的計画化を採用していく。二月、工業省、外国貿易省、国内産業省、中央計画委員会を設置……そして、ついに最初にみた、カストロによる「社会主義国」へと進んだのである。

見てのとおり、キューバが民族解放・民主主義革命から急速に「社会主義革命」に転化していったのは、労働者、農民の国家統治への参加をポイントとしている。そして、これを可能とさせたのは、革命において独裁政権をこなごなに破壊し、真に人民的（つまりパチスタ独裁政権と実際に闘った者たち）な権力でとってかえたことにある。

民族解放にもいろいろある。新しい独裁体制が生れ、再び帝国主義に従属して、資本主義化が進められる場合もある。キューバ革命が「社会主義革命」に急速に転化したのは、革命そのものが真の人民革命であり、労働者大衆が（また、プロレタリアートの党が）後述）権力の主流派として登場していったからであり、民主主義革命

さらに促すことになるのである」（同）。

グランマ号上陸（五六年十二月）はそれによって都市で蜂起を呼び起すためのものであった。しかし、この上陸作戦は敵に発見され、壊滅的打撃を受けた。生き残ったカストロらは、シエラ（山岳地）を根拠地にしてゲリラ戦を展開していくことになる。

壊滅的打撃を受けながら、なお、こうした闘いが可能であったのは、なによりも農民の直接的支援があったからである。これはパチスタ政権の農民にたいする苛酷な収奪・圧制にもとづいているだけでなく、七月二六日運動がすでに権威を獲得しており、農民の間にも支援者が広がっていたからである。都市組織が、装備・武器、弾薬と兵士を送ったことにも支えられていた。

さて、この当初の山岳ゲリラ戦は、当初明確な位置づけや、方向性をもっていたのではなく、パチスタ独裁の対極に存在する「一つの象徴」でしかなかった。カストロは後に、こう述べている。

「当初、ゲリラ活動の任務や非合法組織の役割がなだであったのか、まだはつきりわかっていなかった。たしかに、多くの革命的同志にとっても、ゲリラ活動は革命の炎を燃しつづけている一つの象徴にすぎなかった。人民に希望を抱かせ、圧制者を除々に弱体化させていこうとする一つの象徴にすぎなかったのである」（一九五九年四月九日の演説）。

このようなかで、一九五八年四月、カストロも署名してゼネストが呼びかけられた。しかし、ごく一部で、分散した状態でしか実施されず、運動は手痛い打撃をこうむった。それは「革命の最大の試験を意味した」（同）。この失敗の中から、運動の全面にゲリラ戦をおく考えが支配的となる。

がその条件になりえたからである。
「民族解放・社会主義」をめぐるキューバ革命の教訓化において、なによりもおさえておかねばならないのはこのことである。

2 ゲリラ戦と他の闘争形態について

キューバ革命の解説書において、多いのは、シエラ・マエストラの「叙事詩」であり、山岳ゲリラの「挿話」である。そのため、われわれはともすれば、歴史を切断してグランマ号上陸を革命運動の開始期とし、ゲリラ戦が自然発生的に発展して勝利したかのごとく考えがちである。

しかし、実際は、ゲリラ戦の考えが階級闘争全体の中で、決定的な位置を獲得するのは、一九五八年四月のゼネスト・都市蜂起の失敗からというのが真相のようである。（大月書店『キューバ革命の再解釈』パニア・ドンヒューラ）。二〇世紀初頭以降のキューバにおける意識的な階級闘争は、都市が中心であり、蜂起とストライキの形態をとっておこなわれてきた。この伝統を、初期の七月二六日運動は継承している。

「七月二六日運動の組織の結成からグランマ号上陸にいたる段階は……圧制に反対する広い活動を発展させたり、宣伝文書や新聞を出したり、壁に書きたり、示威活動をしたり、全土に組織をつくり、公共事業のサポータージュをおこなったりする運動を開始した時期である。これらすべてのことは、武装闘争を旗印としておこなわれた。そして、同調者・人民の参加、闘争経験の増加と幹部の育成が見られ、それらは革命運動がもたらした新しい状況の発展を

ゲリラ戦が中心になり、一年もたないうちに総力戦（人民革命戦争）として発展し、勝利した。この過程は農村ゲリラ戦を主要な闘争形態とするものであった。しかし、ゲリラが反乱軍として成長し、「平地」に進出した最終局面では、あらゆる闘争形態（破壊活動、サポータージュ、ストライキ。c.c.）が見られる。

以上のように、キューバ革命においては、五六年十二月のグランマ号上陸、五八年四月のゼネスト失敗をとりして、戦術上の転換があった。また、農村ゲリラという方式は、キューバの階級闘争史の中できわめて独特なものである。はつきりしていることは、パチスタ独裁体制の亀裂をつき、拡大する役割を果たしたことである。と同時に、ゲリラ戦が、独立して自然発生的に権力奪取まで到ったのではないということだ。

革命運動の勝利のためには七月二六日運動の綱領路線（先述）と、その宣伝、扇動が前提になっている。パチスタ独裁の対極に、武装した七月二六日運動が登場することで、ブルジョアジーの一部をひきつけ、小ブルジョアジー、農民を獲得し、さらにその反映としてパチスタの正規軍の一部を中立化させるところまで進み、はじめて勝利したのだ。また、様々な自然発生的闘争を「ゲリラ戦＝革命戦争」を、前衛として、パチスタ独裁打倒の「水路」にまとめあげていったことも忘れてはならない。

（以下次号）

拘禁二法反対闘争と

プロレタリアートの立場

治安体制再編の動きがあわただしくなっている。機動隊（政治警察）による街頭制圧と事前弾圧、マスコミ・企業・町内会の動員による地域管理体制の進行などである。そしてその一環として拘禁二法（刑事施設法、留置施設法）案の国会上程策動が強められている。この攻撃にたいし、プロレタリアートは断固反対し、粉砕しなければならぬ。なぜ反対（粉砕）しなければならぬのか、またプロレタリアートは、この闘いをどのような観点から組織しなければならぬのかを明らかにしていきたい。

I

まず、拘禁二法はどんな法律なのか、その問題点はどこにあるか。刑事施設法からみていこう。この法案は、監獄における管理秩序の絶対化の志向であり、そのための被收容者の人権抑圧ももちろんこ

のことは被收容者以外者、たとえば面会人、弁護人などにもあてはまる」といわれている（社会党、日共、日弁連）。

こうした把握はもちろんまちがいではない。しかし、それは一般民主主義の立場からみてである。階級闘争の見地からみれば事態はかわってくる。

現在の日本の監獄は、日本資本主義社会の秩序を維持するための国家機構の重要な一つ（軍隊、警察、官僚機構、裁判所などとも）である。つまり、資本主義制度を基礎とするブルジョア社会の秩序から脱落したり、反逆しようとする者をぶち込んでおくための場所が監獄である。

ところで、このブルジョア社会に反逆しているのは社会的差別や抑圧に反対する人々、生活条件を改善せんとする人々、そして革命（共産主義）をめざしている部分である。すなわち、プロレタリアート・人民と規定される人々である。「監獄における管理秩序の絶

対化の志向」は、プロレタリアート・人民の政治犯に主として向けられており、「人権抑圧」とはプロレタリアート・人民の政治的自由を意味する。

刑事施設法は監獄の規律秩序維持を名目として、職員による武器の使用や諸々の拘束具の使用の強化をうたっている。また、保護室の使用や隔離、刑務官による被收容者およびそれ以外の者にたいする実力規制、面会の制限（相手、回数、時間等）、信書発受の制限（相手方や字数、回数、内容）がはつきり設けられている。さらに、医療を受ける権利の侵害（他方での強制医療）も見のがすことができない。

これは法案としては現在上程されんとしているが、実際には連赤東アジア反日武装戦線等に行われてきたで行われている。そこで明らかにされているブルジョア権力者どもの狙いは、「政治犯」のうち、転向者には一定の自由を与える一方、非転向者にたいしては徹底して隔離し、自由を抑圧し、その頭脳・肉体までも抹殺せんとすることである。西独では赤軍派の何人かが独房で殺害されている。このように見れば、われわれは、一般民主主義ではなく、プロレタリアート・人民の政治的自由の抑圧としてこそ、刑事施設法をとらえなければならぬ。

II

つぎに、もう一つの留置施設法案はどうか。これについては、少なくとも二点を指摘しないわけにはいかならぬ。

第一には、この法案が代用監獄制度（拘置所）のかわりに警察の留

置場に身柄をおくこと）の恒久化と正当化をうたっている点である。

第二に、弁護人等との接見交通権―これは弁護する側、される側にとつてきわめて重要な権利である―にたいする制限の問題がある。

これは、被疑者を長い日数にわたって取り調べるために身柄を警察のもとに拘束しつづけることを意味する。もっといえば、それは警察、検察にとつて、自白の強要や、デッチ上げ起訴の自由の獲得である。そのことは、土田邸・ピースかん爆弾事件、狭山事件をはじめとした数多くのフレイムアップがしめしている（増淵利行「ドキュメント東京拘置所」日本評論社、「教授」教授連絡センター参照）。

ブルジョア権力者どもは、現在のところ、自己の立脚しているブルジョア民主主義の性質からして、革命をめざす者を、その思想を理由に抹殺するわけにはいかない。そこで、彼らはそのことをカバーするために、フレイムアップの自由を獲得せんとし、留置施設法を考えだしたのである。

階級闘争の見地にたつ者はここに注意を向けなければならぬ。

III

拘禁二法の不当性、危険性はここまで述べてきたことからして明らかである。プロレタリアートは、この法案にたいし、一般民主主義の見地からではなく、階級闘争における自己の政治的自由の見地から反対しなければならぬ。

三月八日の中央集会（刑法改正・保安処分）に反対する百人委員会呼びかけ）をはじめ、拘禁二法に反対して様々な運動が生れている

のはよいことである。しかし、それはまだ、「反動攻撃との対決」「民主主義を守れ」といった見地からの取り組みにとどまっている。独占資本の超巨大化、「多国籍企業化」および日帝の金利生活者国家としての成長にともない、独占と非独占との対立をはじめ種々の矛盾を激化させ、政治反動をいちじるしく強めている。そのため、運動が自然発生的には「反動との対決」「民主主義を守れ」としてあらわれるのは不可避である。

もちろん、プロレタリアートはこの運動を支持し、参加すべきである。しかし、プロレタリアートがこのような運動に参加するのは、階級闘争における自己の政治的自由の発展にとって役立つ限りにおいてであり、他の被抑圧労働大衆にたいする前衛性を発展させるためである。したがって、拘禁二法反対闘争をブルジョア民主主義の枠内にとどめようとする社共などは明確に自己を区別しておかねばな

らな。

最後に、現在の拘禁二法反対闘争の形態が法務省、厚生省への請願運動、とりわけ署名運動等を中心として行われていることに注意する必要がある。それは一つの手段ではあっても、一歩まちがえば労働者間の連帯・階級的自覚を促進するよりも、個々バラバラな市民運動に解体する可能性を含んでいる。

また、拘禁二法をブルジョア権力者が考えだしたのは六〇年代末から七〇年代のプロレタリアート・人民の実力闘争、暴力闘争の発展に対応してであり、獄中闘争の登場に対応してのものである。このことを考慮するなら、拘禁二法に反対し、粉碎していく闘いにおいても、実力闘争・組織された暴力を復権し発展させることが重要ではなからうか。

投稿

寄せ場労働運動の 路線問題をめぐって

目次

- はじめに
- 一 釜共闘―「流動的下層労働者」規定と暴動―人民戦争路線 (以上、本号)
 - 二 釜共闘の逢着問題 (以下、次号)
 - 三 七〇年代後半における釜ヶ崎の闘い
 - 四 日雇全協の釜共闘(寄せ場労働運動)総括と路線
 - 1. 日雇全協の釜共闘(寄せ場労働運動)総括
 - 2. 日雇全協の路線
 - 3. 日雇全協にたいする党の指導をめぐって

はじめに

以下の文章は「XX釜ヶ崎労働運動研究会」に提出された学習用レジュメのなかで、とくに寄せ場労働運動の政治的指導をめぐる問題に主眼をおいたものを下敷に作成されたものである。

ただし、われわれは釜ヶ崎をはじめ、寄せ場の闘いに組織的な責任をもって関わってきたわけではない。研究会で検討した資料も、入手しうるわずかな文書に限られている。

したがって、われわれの作業はきわめて不十分なものにならざるをえず、「抽象的だ」「一面的だ」「外在的だ」等のそしりも免れえまい。が、われわれは釜ヶ崎の闘争に参加するにあたり、すくなくとも、そこにおける活動家・諸政治グループの苦闘や論争がなをめぐって存在してきたのか、を知ることが必要だと考え、問題の整理と討議の材料に資することを目的に以下の文章を提出する。

一 釜ヶ崎共闘 — 「流動的」 下層労働者」規定と 暴動 — 人民戦争路線

1

七二年六月に結成された暴力手配師迫釜ヶ崎共闘会議（以下、釜ヶ崎共闘と略）は、七四年「愛隣総合センター爆破」テッチ上げ逮捕をはじめとする弾圧のまえに解体を余儀なくされるまで、暴力団、悪徳飯場、警察との実力闘争の先頭に立ち、釜ヶ崎労働者を牽引した。しかし、釜ヶ崎共闘の登場以前、労働者はただ黙っていたわけではない。六〇年代、救済にわたる大規模な暴動をはじめ、自然発生的な決起が存在した。それらのうちのあるものは、ささいな問題を直接の契機として発生した。暴動は、独占資本の強権取、圧迫にたいする、そして、警察や暴力団によるむきだしの

暴力支配にたいする日雇、下層労働者の不満、憤激の表現であった。それにたいするブルジョアジーの解答は、例のごとき「弾圧と懐柔」である。すなわち、警察による暴動対策 — 治安弾圧、監視体制の強化と、一方での大阪市行政を通じての「あいりん対策」 — 形ばかりの福祉事業である。こうした事態にいち早く着目したのは、「文化人」であり、釜ヶ崎の労働運動を組織しようとしたのは、全港湾建設支部西成分会であった。しかし、これらの部分は暴動を真に階級闘争の見地からとらえることができず、むしろ特殊な現象ととらえ、「高度経済成長」のおこぼれによって日雇、下層労働者を救済すれば暴動はなくなると説くか、せいぜいが経済闘争の圧力手段として暴動を位置づける見地に立っていた。釜ヶ崎労働者が、これらの「指導」をのりこえることは必然であった。

2

七二年五月一日メーデーの闘いは、「西成習真の公園において、暴動を抑圧しようとする組合へ全港湾」が大衆的につるしあげられ、粉砕され、そこから暴動に発展していった」（へ）内はわれわれによる）。そして、五月末の対暴力団鈴木建設闘争のただなかで釜ヶ崎共闘が誕生した。

「結果的には暴動を準備しておきながら暴動がおこるたびに動揺し、分解する組合運動とは異なる、反乱を

追求し、反乱を貫徹し、反乱を権力にまで高めようとする、非日常を日常化しようとする潮流」

「意識分子の大衆運動が大衆暴動と合体し、さらに大衆暴動が都市人民戦争として拡大、深化する連立、連軍の運動」（『やられたらやりかえせ』P一五一—一六）

こうした運動の始動である。

ただし、釜ヶ崎共闘は「労働者解放旅団」や、共産同赤軍派関西地方委メンバー（通称「釜ヶ崎赤軍」）をはじめ、釜ヶ崎の闘争に関わりをもっていたいくつかの左派政治グループ、活動家の共闘体であり、その出発にあたっての確立された政治基準をとらえることはできない。が、当時の文書から基本的な政治主張、路線をひろいあげていくことは可能だ。

3

「流動的下層労働者」規定 — 釜ヶ崎共闘の路線の基底をなす思想である。

「・・・農村、漁村等の解体によって創出され、都市最下層に組みこまれ、工業プロレタリアートの実体的支柱として基幹産業に動員された流動的下層労働者群

「釜ヶ崎に代表される流動的下層労働者は全国の部落在日朝鮮人、沖縄、解体された農村、漁村、閉鎖され

た炭鉱等から供給され・・・」

戦後、日本資本主義の復興、とくに朝鮮戦争（特需）を契機に息をふきかえした独占資本の急激な成長は、農民等をプロレタリア化、半プロレタリア化した大都市に集中させるとともに、膨大な相対的過剰人口 — 産業予備軍を生み出した。そこには、エネルギー政策の転換によって炭鉱から閉め出された労働者が、そして、差別をテコとして部落民、在日朝鮮人、中国人、沖縄出身者が投入された。また、独占資本は中小零細企業を従属させ、下請系列化をすすめた。こうして、きわめて不安定な就労 — 半失業状態にあかれた労働者は、社外工、臨時工、日雇工、下請中小企業労働者等種々の形態で資本の下への隷属を強いられたのである。そして、とくに建設独占資本にとって不可欠な「自由な」単身労働者を中心に、下層労働者の「中継基地」として形成されてきたといわれている寄せ場では、暴力団や国家権力のむきだしの暴力と野蠻が横行してきたのである。

が、ここではこれ以上流動的下層労働者の実体規定や形成過程について述べる余裕はない。また、釜ヶ崎共闘の主張の眼目もこの点にあるわけではない。つぎの主張をみてみよう。

「六〇年安保闘争以降、繰り返しかえし起こされ、繰り返しかえし圧殺された山谷、釜ヶ崎暴動とは、六〇年代の日

本資本主義の相対的安定期・高度経済成長政策の背後で、資本の自己増殖の餌食とされてきた下層労働者の階級的怒りの自己表現、すなわち、極めて鋭な前衛的階級闘争であった。」

山台、釜ヶ崎暴動は、搾取され、収奪され、差別され、抑圧された下層労働者の状況に規定され、まさしくその自然発生的性、ラディカル性故に、マルクスのいう物を根本からつかみ出すものとして位置している。あり、・反戦、反帝闘争とは異なり、資本主義制度の前提そのものに対し全面的対立している。すなわち資本主義秩序をめぐる権力闘争として、・暴動という形態をとったからこそ、現状防衛維持ではなく現状打破の革命闘争の内実を有しているのである。」(前掲書P-10、P-14-15)

「流動的下層労働者」規定の意義は、なにかしら静的な実体規定それ自体にあつたのでない。さきに述べたような寄せ場の日雇、下層労働者の状態は、その不満と憤激を増大させ決起をひきおこさずにはおかないということ、つまり動的な階級闘争の見地から釜ヶ崎、山谷労働者の現実をとらえようとした点にある。すなわち、この「規定」は、暴動を「一の階級が他の階級をうちたおす激烈な行動」といわば、「荒々しい」革命闘争の質をもった闘いとして積極的に肯定し、それを人民戦争へと発展させること

義は、さてまた市民社会は虚飾の美しさを保持しているのである。」(同前P-1、P-35)

「国内植民地」―日帝足下の「第三世界」という形で、国際階級闘争の現実のなかに、釜ヶ崎等の闘いを対象化することをも考えたようだが、ここではその点についてはふれない。

1

ともあれ、「流動的下層労働者」規定と、暴動―人民戦争路線は、寄せ場労働者の闘いの戦闘性、暴力性を最大限評価しきることによって、救済運動や、組合主義の枠からそれを解きはなした。そして、釜ヶ崎や山谷における暴動を六〇年代末―七〇年代初頭の国際階級闘争の高揚と結合した日本階級闘争の地平―街頭武装闘争、そして七二年連合赤軍銃撃戦、テルアビブ闘争に象徴される武装闘争の前進、政府・権力問題への肉迫―と結合させたといえる。だからこそ、ブルジョアジーとその国家権力は「釜ヶ崎」赤軍派「キャンペーン」を大々的に展開し、専従班まで設けて、釜ヶ崎と労働者を分断し、徹底した弾圧と運動の解体にのりだしたのである(この経緯については『砕け! 弾圧』パンフに詳しい)。この攻撃のまえに、釜ヶ崎闘争は実質的に活動不能に陥り、七〇年代半ばに崩壊を余儀なくされるわけであるが、彼らは政治上、運動上、そして

で、資本主義、帝国主義を打倒しようという路線と一体だったのだ。そして、下層労働者の戦闘性、革命性の根拠が資本主義の下で、もっとも搾取、抑圧され、流動させられている彼らの状態にこそ存在するという把握がその裏づけになっているわけだ。

それは、社共や革マル派等、「新旧左翼」諸党派が「下層労働者―ルンプロ」すなわち「旧社会の最下層から生み出される無気力な腐敗物」「反動的陰謀のために買収される」部分である、という規定から出発し、黙殺してきたこと、そして、組織労働者に依拠する統評、同盟等の労働運動が、賃上げ等経済闘争、組合主義的運動に埋没していることへの鋭い批判でもあった。

こうした見地は、寄せ場II「国内植民地」(論)、そこからする市民社会総体への批判ともつながる。

「商品は本質的に流動的である。労働力が商品である証明は、生活状況から必然的に固定的な『市民』的労働者層ではなく、資本の要請に従って売られ歩、流動的下層労働者、即ち非『市民』的労働者層が体现している。」

「アメリカ帝国主義本国の平和と繁栄が、トナム人民ほか、植民地人民の血と汗の犠牲の上に成立しているのと同じであり、下層労働者を特定の居住区を与えて閉じ込め国内植民地と化することによって、日本帝国主

組織上、いかなる問題に逢着し、立ち止まらざるまゝなかつたのか。

二 釜ヶ崎の途着問題

1

「釜ヶ崎は、釜ヶ崎労働者の自然発生的性に挿入してしまつた。」

こういうふうな問題をかたづけしてしまうのはたやすい。おそらく、このことは事実であろうし、当時の釜ヶ崎のメンバーもそのことを自覚していたといえる。が、われわれはその根拠と具体的な現れをさらに切開しなれば、そこから一片の教訓も汲みとれないと考える。

「山谷、釜ヶ崎暴動は……その自然発生的性故に、労働者反乱から労働者権力を構築する方向性を呈しえず、孤立したまま圧殺された。いかなる部分反乱も拡大、深化、普遍化への質を獲得しない限り、つまり組織的実践として実体化されない限り、限界を突破しえず後退する以外にない。」

釜ヶ崎は、自然発生的な暴動に乗りかかろうとしたわけではない。少なくとも、それを権力問題に結合させること、そしてその闘いに責任をもちうる革命的組織の建設に向けた志向がそのなかに存在していた(「1-1-2」の引用を参

照)

それでは、実際の闘争はどうであったか。

五月末―対鈴木建設闘争、六月暴動、八月夏祭り、一〇月対協力会闘争、十一月対関西建設闘争、これら七二年の熾烈な闘争の中で釜共闘がめざしたのは、まず、暴力団との現場闘争をつうじて、釜ヶ崎における支配―被支配関係を逆転すること、そして、それによって、力を貯え、暴動として全面開花させることであった。さらに、この闘いを遂行するために、「労働者戦闘団」の創出が課題とされた。こうした方向性は、とくに現場闘争における勝利につながった。釜共闘のことは借りれば、「寄せ場における労働者権力」が創出された。

しかし、暴力団が後退すると同時に、それにかわって国家権力―機動隊が寄せ場に全面登場し、釜共闘と労働者のまえに立ちはだかだったのである。ここで鋭く問われたのは、部分的な「地域権力」をめぐる闘いから、ブルジョア国家（権力）との対決に向けた「飛躍」であった。「労働者の機動隊はないのか」「石ころがない、武器がない」、こうした釜ヶ崎労働者の叫びはそのことを表現していた。萌芽的ではあれ、武装の問題、蜂起をめぐる問題、プロレタリアートの軍隊の問題が、ここにおいても具体的な解答をもとめて浮上したのだ。が、釜共闘はこのまえて立ちどまり、分散、解体を余儀なくされた。もちろんこのことは、ひとり

釜共闘のみの問題ではない。この点についてはあとで述べる。ここでは、再度「流動的の下層労働者」規定に代表される釜共闘の政治理論をとりあげ、そのなかに表現されている彼らの「限界性」について言及しておく。

2

さきに述べたように、釜共闘は、下層労働者こそ「実質的な基幹的生産的労働者」であり、「真の無産階級」であり、「労働力商品の本来の性格としての流動性」を体現しているとした。そして、かかる資本主義下での地位が下層労働者の戦闘性、革命性を生み出しているのとらえた。労働貴族や、「市民生活」を享受する労働者は、逆にその地位故に、帝国主義労働運動に埋没し、「総資本―資本主義体制」に従属するものとして鋭い批判の対象となった。つぎに、船本洲治氏（釜共闘の中心メンバーで、「愛隣総合センター爆破」犯としてデッチ上げ指名手配される。潜行中、沖繩で「皇太子来沖阻止！」を叫び焼身決起）の文章を引用する。

「……日本の労働者階級は、その存在形態、被抑圧形態、生活様式から、上層と下層、市民的と非市民的、定着的と流動的というように区別される……そして、これまで一般的に言われてきた労働者階級とは前者をさし、これまで特殊であると言われてきた釜ヶ崎労働者

者は後者に属し、この後者に属する階級こそ一般的であり、マルクスが明言する『未来をわがものとする階級』なのだ。……そして、前者の、いわゆる組織労働者が階級闘争総体のヘゲモニーを握るならば、それは必然的に帝国主義労働運動にならざるをえず、かつ、組織労働者の小ブルの利益のために、下層労働者を動員する結末をむかえる。」（社民に組織されうる労働者）

「未組織下層労働者が階級闘争のヘゲモニーを握るならば、それは必然的に帝国主義打倒の革命闘争に転化せざるを得ず、かつ、組織労働者を革命の利益に従属させる結果となる。」（前掲書P二九八―九）

いささか恣意的な図式である。このような階級分析が、釜ヶ崎労働者の自然発生性への捧腹を表明していること、また、資本主義（黄金奴隷制）のくびきにつなぎとめられている労働者階級総体の地位と解放の問題をとりあげえない「狭い」見地であることを批判するのは容易である。それにたいし、資本主義、帝国主義を根本的に批判する理論的深化をはかることは重要である。ただし、注意しなければならぬのは、「一」で述べたような釜共闘の政治、運動が階級闘争のなかで現実的に果たした役割、その意義を清算してはならないということだ。それでは釜共闘の政治的、理論的欠陥を克服するために、どのような作業が必要

なのか。これに全面的に答えることは困難で、手にあまるようだ。以下、かんたんにコメントを付すにとどめておく。

たしかに、上（中）層労働者に比して、ブルジョアジーのむきだし支配に直面している下層労働者が、精神上、实际行动上、より献身的、戦闘的、革命的にふるまうことは事実である。歴史的にもそうである。そしてこの事実をつうじて、プロレタリアートを教育することも有効である。しかし、資本主義、帝国主義下における所与の立場階層を固定化し、そこからする批判にとどまるかぎり、それは、資本主義の運動が不断に生み出し、帝国主義の下で耐えがたいまでに強化、拡大される困苦、搾取、圧迫等の諸現象にたいする、そして「市民社会」一般にたいする即目的告発にとどまりかねないのではないか。

問題はこうである。「寄せ場と資本主義」の項や、本項一で述べたように、資本主義的生産様式は、膨大な相対的過剰人口―産業予備軍を生み出さずにはおかないし、それを「一つの実存条件」とする。このことは、資本主義的独占の成立―それを奥深い基層とする帝国主義の下においても本質的に代わるものではないし、より大規模に、強力にすすむ。しかも、帝国主義下では、労働者の階層化、分断が進行し、その上層部分が、超過利潤によって買収され、特権化し、ブルジョアジーと融合、結託する可能性が増大する。また、労働者、勤労大衆の多くが、種々の幻想によ

って資本主義的秩序に縛りつけられる（これが「市民」の内実だ）。一方、下層労働者にたいする差別、分断、暴力支配の強化。さらにこうしたことへの、国家——独占資本と癒着し、融合したそれ——の全面的な介入。このようにして、労働者階級はバラバラにされ、たがいに衝突させられ、より激しい競争にたたき込まれ、総じて直接的、間接的に資本の下への隷属を強いられるのである。今日の下層労働者の状態にたいする批判や「市民社会」にたいする批判の矛先は、この現実こそ向けられねばならない。搾取、貧困、抑圧、差別、その他種々の「災厄」との対決にとどまらず、それらを結果として生み出す資本主義、帝国主義自体の打倒をめざすことが必要なのだ。

したがって、問われたのは、ブルジョア国家機構を打倒し、資本主義を廃絶する革命的政治闘争、組織を軸に、個々の階層や立場を越えて労働者、勤労大衆を結合させる闘いである。この見地に立って、「資本主義にたいして、ただひとり最後まで革命的な」プロレタリアートを形成することが問われたのではなかったか。下層労働者の戦闘的、暴力的な闘争、その経験と教訓は、この事業と接近、結合することによって真に生き生きとしたものになり、展望をひらくことができるのではないか。そして、その告発を、社共をはじめとする諸政党、既成労働団体指導部との闘争、プロレタリアートの教育等の実践に結びつけることも、同時に

もとめられたのではないか。かなり荒っぽい言い方になってしまったが、「金ヶ崎労働者が自分一人の利益のためだけに、労働者全体の利益のために立ちあがってゆく、自立した人民の政治をつくらなければならぬ」（船本氏）と主張し、資本主義自体の廃絶をめざした金井間の革命的志向を、真に現実の闘争に刻印しぬくためには、かかる政治、運動、組織路線に、もとづく指導こそがもとめられたと考える。

3

その「指導の欠落」を、金井間だけの責任に帰すことはできない。さきに、金井間の闘いが、客観的に、新左翼運動の地平と結合して存在していたことにふれた（たとえば当時学生であった「金ヶ崎赤軍」のメンバーは、学園での敗北をのり越えるべく、「地域（労働者）」との結合をめざし、金ヶ崎労働者の武装を目的意識的にすすめるようとした、という）。この点をさらに検討してみよう。

（五〇年代末—六〇年代をつうじて、社共とたもとを分かち、独自の革命的な政治、運動、組織の建設を志向した新左翼諸派は、六〇年代末には、社共をしのぐ革命的部隊を登場さすに至った。そして、ベトナム革命戦争をはじめとする国際階級闘争と結合し、武装闘争の地平をひらいた。この闘いは、政府・権力問題を日程にのぼらせた。し

かし、国際主義、暴力革命、プロレタリア一般のスローガンに代表される路線は、帝国主義の侵略、抑圧、反革命にたいする反対運動、大衆運動等、合法的（半合法的）な闘争の指導においては力を発揮したが、真に権力奪取を実現する革命的政治闘争、社共にかわる非合法党の建設に向けた転換に失敗したのである。とくに、七二年——連合赤軍銃撃戦、テルアビブ闘争は国際的は武装闘争の現実にもっとも接近するものであったが、それは党的な解体と「引き換え」であった。そして、軍事清算派や解党主義者の台頭——という時期を背景にするなら、「七〇年安保をめぐる日本列島の階級闘争の敗北後……下層からの反乱が開始され……現在の沈滞した左翼階級闘争の局面を唯一突破するものとして位置する」（前掲書P三—）という金井間の主張もあながち牽強付会とはいえない。

しかし、「なにを最終目標とし、いかなる性格の政府、権力を樹立するのか」、蜂起、プロレタリアートの軍隊、真の革命党建設等、新左翼諸派が逢着した問題から金井間が自由であったわけではなかったのである。当時の金井間メンバーが、その闘いと解体をいかに総括しているのか、については材料がとほしく知りえないが、「愛隣センター爆破犯」としてデッチ上げ逮捕された池内氏の文章のなかからひとつの材料をしめしておく。

「我々のグループ（金ヶ崎赤軍）の問題は……金井間

と同じような組織性に他ならない。我々のグループはこの金ヶ崎労働者の闘いに拜聴してしまった。それに政治性をあたえ、指導するのではなく、反対に戦闘的労働者の一員として、高揚していた労働者の中に埋没していったのである。そこでは我々のグループが存在している意義はほとんどなかった。……金ヶ崎労働者の闘いが弾圧され、今までのように活動できなくなると事態におちいったときに、金井間と同じように我々のグループが解体、分散の道を歩まざるを得ないことになった。」

「……警察が金井間の前面に立ったことで、金井間の課題の暴力手配師追放から、警察権力の解体へと飛躍し拡大した。金井間内に急進的部分を生み出したが、それは何の革命的な政治組織、勢力へ結びつけることにつながらなかつたから、未だ、金井間は、暴力手配師追放の組織であった。」（『砕け！ 弾圧』パンフP九—）

ともあれ、金井間が直面しながら、実践的解答を提出しえなかつた諸課題は、金井間が崩壊を余儀なくされて以降も、その闘いの意義を防衛し、発展させようとしてきた活動家、政治グループにひきつがれることになる。

（以下、次号）

労農独裁と永続革命 (五)

目次

- I はじめに
- II トロツキーの亡霊
- III 革命の道すじか、革命の戦術か
- IV 対馬忠行の調停主義
- V 黒カン氏のスモラ談話
- VI プントの現実主義(以上三九号)
- VII レーニンのプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁
 - 1 臨時革命政府の問題とプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁
 - 2 「二つの戦術」にみるボリシェヴィキ派とメンシエヴィキ派の戦術観の相違(以上四〇号)
 - 3 プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁とは何か(四二号)
 - 4 トロツキーの永続革命論の批判(四二号)
- VIII ストルイビン反動期におけるレーニンのプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁(本号)
- IX 四月テーゼとレーニンのプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁——二重権力とは何か(次号)

VIII ストルイビン反動期におけるレーニンのプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁

一九〇七年六月三日のいわゆるストルイビン・クーデターにはじまる一大反動攻勢が、いかに革命運動と組織を解体し、党を破壊したかは、本誌No.23,25の「レーニン組織観の復権のために」で述べた。

「第二国会の解散と一九〇七年六月三日のクーデターは、わが革命の歴史の転換点であり、革命の発展のある特殊な時期またはジグザグのはじまりであった」(「正しい道へ」全集Vol.15,p.3)
 「クーデター後の最初の半年が、社会民主党組織をふくむすべての革命組織のいちじるしい衰退と弱化とを特徴としていることは疑いがない。動揺、混乱、崩壊——これがこの半年の一般的特徴である」(同上)

「党の諸組織はみな成員の数が減り、若干の組織——すなわち、その構成員にプロレタリアがいちばんすくない組織——は崩壊した。革命によってつくりだされた半公然の党諸機関はつきつきとつぶれていった」(「大道へ」全集Vol.15,p.333)

この反動攻勢のなかで、プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁という戦術スローガンはどういう意義をもったのであろうか。問題は農民の動向、農民運動の動向にあった。それは第一に、

当面するブルジョア革命における根本的対立構造を、ブルジョア民主主義派のうち、自由主義的ブルジョアジー(商工ブルジョアジー)を中心とし、カデットをその党とする(と、民主主義的ブルジョアジー(農民大衆を中心とした)との間に走る現実の亀裂において見、それを拡大し、深化せんとするものとしてかのスローガンがあったからである。更に第二に、ストルイビン反動が単なる強権的反動——徹底した革命派にたいする弾圧一辺倒ではなく、上から、の土地改革を強行し、農業の資本主義化を押しすすめ、これを基礎にロシアの資本主義的発展を成し遂げようとするものであったからである。このストルイビンの土地改革が、一九〇五年革命を真に大衆的な人民革命へと押し上げた農民大衆の中にくさびを打ちこみ、農民層の分解を急速におしすすめ、農民大衆の持つ革命的エネルギーをスポイルし、農村—農民の中にブルジョア権力の確固たる基盤を創出することを狙ったものであったことは明らかである。

しかも、この改革をテコとし、一九〇五年革命に死ぬほど恐怖した自由主義的ブルジョアジーを最後の反革命の陣営にとりこみ、更には、革命派の中に動揺と退廃、分解を生みださんとするものであった(解党派の発生としてこれは結実した)。

ここでレーニンはロシアにおける資本主義発展の二つの道を定式化する。

「ロシアのまえにあるのはただひとつ、ブルジョアの発展の道だけである。だが、この発展の形態は二つありうる。農奴制の残

存物は地主経営の改造という道によっても、また、地主的巨大土地所有の廃止という道によっても——すなわち、改良の道によっても、革命の道によっても、消滅しうる。ブルジョアの発展は、大きな地主経営が先頭に立って、これがしたいにますますブルジョアの的になっていき、農奴制的搾取方法をブルジョアの搾取方法によってしだいに置きかえていっても、すすむことができる。

また、ブルジョアの発展は、小農民経営が先頭に立って、これが革命的手段によって社会という有機体から農奴制的巨大土地所有という『こぶ』をとりぞき、そのあとで、巨大土地所有なしに、資本主義的農業経営制度の道を自由に発展していっても、すすむことができる。／ブルジョアの発展の客観的に可能なこの二つの道を、われわれはプロシア型の道とアメリカ型の道と名づけよう。第一のばあいには、農奴制的地主経営は、農民には、数十年ものもつとも苦しい収奪と債務奴隷制とを宣告しつつ、他方では少数の『グロースパウエル』（「大農」）分出しながら、徐々にブルジョアの、エンカールの経営に成長転化していく。第二のばあいには、地主経営は存在しないか、あるいは、封建的領地を没収し細分する革命によって粉碎される。このばあいには農民が優勢であり、農民は農業を代表する唯一のものとなり、資本主義的農業企業家に進化する。第一のばあいには、進化の基本的内容をなすのは、農奴制が封建領主—地主—エンカールの土地のうえで、債務奴隷制と資本主義的搾取とに成長転化することである。第二の

ばあいには、基本的な背景は、家父長的農民が、ブルジョアの農業企業家に成長転化することである」（一九〇五年—一九〇七年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」全集 Vol.13 pp.234-235）

ストルイビンの改革は、この第一のプロシア型の道をすすむものであった。旧来のミール共同体を、上から、解体し、土地の私的所
有制を定着させ、巨大地主と並んで富裕な自作農（クラーク、フリー
トル農民と呼ばれるものを中心とする）を育成し、他方で、大量の
農民を債務奴隷化していくものであった。没落した農民たちの多く
は、二重の意味での自由な労働者に直ちに転化するのではなく、農
村に停滞し、潜在的形態における産業予備軍となり、多大の苦痛と
抑圧をその身に引きうけることとなった。このストルイビンの土地
改革は一定の成功をおさめた。

従来のような自然成長的なものでなく、目的意識的に資本主義的
発展のプロシア型の道をつきすすむこのストルイビンの改革に対し
て、レーニンはアメリカ型の道を対置したのであった。反動の嵐が
吹き荒れ、農民層の分解がおしすすめられていたとはいえ、一九
〇五年革命によって大きく揺り動かされ、広汎に政治の舞台に登場
した農民大衆の革命的エネルギーはなお消滅してはいなかったから
である。農民の大多数はアメリカ型の道をなお志向しているとレー
ニンはとらえた。これを踏まえつつ、まさしく、反動期における戦
術指向上の核心を、プロシア型の道か、それともアメリカ型の道

か。において。プロレタリアートは、このアメリカ型の道を志向する
革命的農民大衆を最大限支持し、彼らを共産主義革命のほうへ引
きつけ、当面するブルジョア革命を成功させねばならない、とレー
ニンはいうのである。プロレタリアートと農民の革命的民主主義的
独裁の戦術スローガンは、ここでは、上から、強力的に促進され
る農民層の分解の過程を踏まえ、二つの道の一方を押しすすめんと
するものとして再指定されたのである。

反動期にレーニンは、プロレタリアートと農民の革命的民主主義
的独裁のスローガンを他のものにとってかえることはしなかった
が、一九〇五年革命当時と比較すれば微妙なズレがあったといえよ
う。これはもちろん、何よりも反動期であるという時代そのものの
現実——広汎な大衆のたちあがりはなく、革命運動は個々に撃破さ
れ、おさえこまれているという現実によっているであろう。戦術が
ある政治的時機におけるすべての階級と層の相互関係およびそれら
の国家との関係の圏から指定されるものである以上、ストルイビン
反革命体制のもとでの階級間の相互関係の変化は、戦術に反映され
ねばならないからである。この変化のさいたるものは、自由主義的
ブルジョアジーの最後の反革命陣営への移行であり、第二に、徐
々に進行しつつあった農村における変動である。

自由主義的ブルジョアジーの動向からは、それまでの宣伝・煽動
の方向を堅持することが求められていたが、問題は、農民—農村の
動向であった。

先に述べたように、農民大衆はなお、革命的エネルギーを保持し
ていたし、ストルイビン・クーデター後の第三国会においても、農
民議員たちは一つの政治潮流を代表し、行動したといつてよい。

「農業議員は、農業問題では、無条件に、一つの政治的潮流とし
て行動している。そのさい、右翼農民とトルドヴィキとの差異
は、単一の流派の内部の色合いの差異にすぎない」（第三国会
における農業問題の討論」『全集』Vol.15 p.284）

彼らの綱領は、四二名の議員の署名によって提出された土地法案
であった。それは地主からの土地を強制収容することを認め、ま
た、全住民によって選出された土地改革審議機関（これは事実上、
地主の利害に対立するものである）を要求するものであった。カ
デット自身が、カデットの法案より左にあると認めたものであ
った。

彼ら農民議員は反動国会で次のように演説した。
典型的右翼農民ストルチャク：「皇帝が、真実と秩序をねがって
お言葉をたまわったとしても、私が三デシヤチーナの土地で農業
を営んでいるのに、近くに三万デシヤチーナがあるとすれば、も
ちろん、これは秩序と真実ではない」（同p.300より）

右翼農民でさえ、こう言っているのである。ここには農民大衆の
うちに燃えさかる巨大地主への憎悪、革命への情熱が見事に示され
ている。

トルドヴィキのクロポトフ：「有権者は私に命じたのである、あ

なたは国会で、こういうふうにしてこれ以上生きていくことはできないと言ってくれと・・・そして、それ「ストライピンの土地法」がわれわれの地方で適用されはじめるや、すぐさま、わが農民たちの言うように、新地主は家を焼かれるだろう」(同p.302)

同ペトロフ：「諸君、アレクセイ・ミハイロヴィッチの治世と、ラージンの指揮する運動として現れた農民の反乱を思いだしたまえ、・・・人民はその要求を、一九〇五年に、とくにつよく表明した。その当時は、ちょうど同じように、窮乏が人民を街頭に進出させ、彼らの必要としていくことに威嚇のある言葉をはかせたではないか」(同p.304)

こうした地主にたいする燃えるような憎悪、革命への強い志向に支えられて、彼らは、土地は働くもの(人民)の手に、と主張する。これをレーニンは實際上、土地の国有化を要求するものとして総括している。——これについては、種々の論争があるが、ここでは触れない。

クロポトフ：「国家的重要性からいって、地主の土地や、官有地や、皇族領地や、修道院領地のような休閑地を耕させる必要があるのではないか?・・・公平であるためには、土地に単一税をかけるべきである。そうすると、土地は勤労大衆のものとなるだろう、そうすると、土地はうらやましいものではなくなるであろう」(同pp.302-303以下)

同体としての生命力をどのように評価するのにかあった。

河合秀和は、「一九〇七年から一四年の間に、ストライピンの土地改革法のもとで二百万家族がミールを離脱して自作農になった。この動きは第一次大戦中にも継続して、一九一六年までに約千六百万家族のうち、六百二十万家族がミール離脱の申請を行っていた。もしこの改革が成功していたならば、——まさしく戦後日本の農地改革の結果と同じように——農村は保守化して革命の戦線から離脱していたに違いない」(『レーニン』p.139)と述べている。しかし、これは独立自営農民の生成を過大に評価したものと思える。この河合の見解の対極に野上浩輔の見解がある。

「ストライピンの改革はもともと、失政であった。それは歴史的にも社会的にも無理だった、ということが出来る。／ストライピンは法律で農民の共同体からの独立とその利益を保証し、整備した地方権力機構を使って解体を促進させた。それでもなお、改革の目的が進展しない時は、中央政府の圧力の下に地方長官は、露骨な政治的圧力とともに、最後には明白な政治的暴力を用いてさえ、共同体から独立した農家のパーセンテージを増幅させて、中央政府の期待に応えたのである。だから独立した農家の中でけっしてすくなくない量が、圧力と暴力に耐えかねての名ばかりの独立だったのである。／・・・／ストライピンは八農業革命Vをロシアで展開するための計画を持つことなしに、政治的ゲバルトで共同体を解体したのである。共同体の解体は確かに前進した。し

ペトロフ：「すべての土地は全人民の均等な利益にうつついていかなければならない。・・・私はもちろん、土地私有の反対者であるので、すべての土地が勤労人民の手にわたるときにはじめて、人民は安楽になるであろうと言おう」(同p.304)、「われわれは言おう。すべての土地は、その土地のうえで働くものにあたえよ、そしてすべての権力は勤労住民にあたえよ」と」(同p.305)

このように、ストライピンの土地改革が遂行される中において、なお農民大衆の大部分は革命的であり、一つの政治的潮流を構成しており、その限りでプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁の戦術スローガンは有効であった。だがしかし、レーニンが「二つの道」を規定し、しかも一方の反動による意識的なプロシア型の道の推進、他方、革命派による同じく意識的なアメリカ型の道の追求とを区分し、この二つの道のいずれに荷担するのかを戦術問題の核心にすえ、これをプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁のスローガンに結びつけたことをここではもうすこし詳しく考察しておこう。

ストライピン改革の眼目が、富裕で政治的には保守的な独立自営農民を育成することにあつたことは既に述べた。ではそれはどの程度成功したのか、またどのような結果をもたらしたのか。これについては従来から論争が連続と続いている。論争の中心は、「ミール共同体—独立自営農民」という対立図式においてミール共同体の共

かしこのロシアでの共同体の解体は、共同体が寄って立つ農業生産の方法に何の新しい前進をもたらすものではなく、同時に農民の階級分化を進展させるものではなかった。総じて共同体の解体が農村社会の近代化につながらなかったのである。共同体からは確かに独立したのであるが、フートル・オートルプ農民も共同体農民もたいして違わず、いったん、チヨールヌイ・ペレージェル運動「共同体農民による土地の総割替運動」が活発になれば、その独立農が再びミールの中に吸収されざるを得ない運命にあつたのである」(『ロシア革命の歴史構造』pp.60-61)

この野上の主張は、共同体の強さを強調するあまり、ストライピンの改革による農民層の分解を否定する点に最大の欠陥を持っている。確かに一九一七年革命の進展の過程で共同体が復活するのであるが、それは、ストライピン改革によって生みだされたフートル農民、クラークに対する闘争のなから、すなわち、彼らの家・屋敷の焼き打ち、土地収奪等を通じて復活したのである。野上はこの対立構造の意義を無視している。

ノーヴヤダニロフの見解は上の両者の中間にあるといつてよい。

「先進的な多数の農民がこの新しい機会を利用した。一九一六年までに、共同体を離れ個人農になるという希望を表明した二七〇万戸の農民経営のうち約二〇〇万戸が実際に共同体を離れた。これは、改革の影響を受けた、ヨーロッパ・ロシアの四〇の県に

ある経営のおよそ二四パーセントにあたっていた。共同体を離れた経営のなかには、村落内に残るものもあれば、村落の外でいわゆるフートル農家となるものもあった」(ノーズ『ソ連経済史』p.14)

「二〇世紀の初頭は、共同体にとつては、すでに一九世紀末までにひじょうにはつきりと現れてきていた内部からの強力な解体の時期であったばかりでなく、政府の方針が共同体の『保護』から決定的な破壊へと変化した時期でもあった。しかし資本主義はロシアにおいては農民の共同体を破壊することに成功しなかった。土地所有の統計資料によれば、一九〇五年に、ヨーロッパ・ロシアの四七諸県における一億三、六二八万三、八〇〇デシヤチナの農民の土地のうち、一億一、五三九万四〇〇デシヤチナ、すなわち八四・七%が共同体的に利用されており、二、〇四九万三、六〇〇デシヤチナ、すなわち一五%が世帯別に利用されていた(残りの三九万九、八〇〇デシヤチナは分配されなかった)。ストルイビン改革の結果、一九一七年一月一日までに同じ四七諸県で、さらに一、六〇二万九〇〇デシヤチナが農民の私的所有に確定され、そのうち一、二七七万七、九〇〇デシヤチナはその前に共同体の土地であった。このようにして、革命前夜には、ロシアにおける区画的(世帯別、私的)土地所有の総面積は、およそ三、六五〇万デシヤチナを教え、農民の土地のほぼ二五%ないし二七%を構成した」(ダニエロフ『ロシアにおける共同体と集団化』

次はノーズ。

「『ストルイビン』改革の政治的、社会的な影響は他の二つの重要な要因によって制約されていた。第一は、この改革が地主と教会の財産には何ら影響を及ぼさなかったということである。豊かな農民が貧しい地主から土地を買い入れていたのは事実であるが、地主の土地の再分配がこの改革の目標のなかには入っていなかった。したがって、全体としての農民の不満と彼らの土地飢饉は癒されなかった。……大地主に対する農民の怨恨は強く残ったのである。第二に、より貧しい農民たちが改革から得たものといえ、彼らが村から離れたかと思つたときに、自分のわずかな土地を売り払うことがより容易になったということ以外には、おそらくほとんどなかった。結果として、改革は、土地を持たない農民の数と農民の都市への移入との増大をもたらした。そしてまた改革は、革命期において重要な要因となる、富裕な農民に対する敵意というものをかきたてたのである」(ノーズ前出p.15)

第二に、として述べられていることが重要である。これこそストルイビンの改革の結果であり、レーニンが二つの道として戦術問題においてとらえようとした内実であった。この新しい対立——新しい、というのは、従来の自然成長的な富農の分出過程における対立とは微妙に異なつた対立、ストルイビン改革によって人為的に創出され高められた対立であった、という意味である——、農村—農民のなかに芽生えた対立は徐々にしか拡大しなかつたかもしれない

p.52)

われわれは論争の細部には立ち入らない。確認しておくべきことは、ストルイビンの改革が農村のなかにそれまでとは異なつた対立・矛盾を生みだし、拡大した、という点である。これについてダニエロフとノーズはそれぞれ次のように述べている。

「一九〇七年から一九一五年のあいだに、共同体から脱退した農戸の一二〇万以上が分与地を売った。それは主として世帯別土地所有者のもつとも貧困な部分であった。もとより、それらのなかでは、土地を売るために共同体から脱退した新しい『所有者』が多かつた。しかし、この事實は、世帯別の経営の大多数が、家族・資産分割という方法によって数的に増大するという何ほどのかひじょうにはつきりとした傾向を全体としてはほとんどもつていなかったということをも意味しているのである。原始的蓄積という諸条件のもとでは小経営の細分化はそのプロレタリア化と消滅の前提として役立った。一九〇六年から一九一六年までに古い世帯別土地所有者の数はそれほど目立って増大しえなかつた。いづくにせよ、統計に対するその影響は、土地を売って消滅した経営に比べると比較になるものではなかつた」(ダニエロフ前出p.55)

独立した小農・中農が排出されたというのではなく、一方におけるフートル農民の生成は、他方における多数の農民の没落と対応していたことをダニエロフはかたっているのである。

が、レーニンはまさにここに注目し、二つの道を提示したといえよう。レーニンは一九〇五年革命当時の自由主義的ブルジョアジーと農民大衆との間に走る亀裂にかえて、農村—農民の内部に走るこの対立を見ていたといえる。それはなお、はっきりとは階級闘争の場に露呈してはいなかつたが、必ず噴出すべきもの、プロレタリアーが片時も目を離さず、それを戦術を分つ根本的対立として拡大すべきもの、ととらえたのである。一九一七年革命はこれをはっきりと立証した。二月革命後、農村を広くとらえた運動においては、地主に対してはもちろん、ストルイビン改革の申し子たるフートル農民に対しても闘争の鋒先きが向けられたのであつた。四月テーゼをめぐるレーニンと、古参ボリシエヴィキとの論争—党内闘争—プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁についての論争—党内闘争は、かかる文脈を前提としているのである。

火 花 第 四 三 号

発行日 一九八五年三月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定 価 三〇〇円